

# 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受けた対応について

2021年4月26日（月曜）更新

ご利用者の皆さまへ

ジョブシップさかいでは、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、4月26日(月曜)から緊急事態宣言発令期間中、就労相談については、**電話相談（1回30分まで・予約制）、オンライン相談（1回30分まで・予約制）**の対応とさせていただきます。

**上記の間、ジョブシップさかいでの対面による就労相談は中止させていただきます。**

まずは下記までお問い合わせください。

ご不便をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：ジョブシップさかい

**フリーダイヤル 0120-0109-08**

対応時間：平日9時～17時30分

**※各区役所およびサンスクエア堺での出張相談は、当面の間、中止いたします。**

## 出張相談

毎週堺市内の各区役所・サンスクエア堺でも、出張相談しています。  
区役所・サンスクエア堺での相談は予約不要です。  
区役所相談は企画総務課窓口で、サンスクエア堺は1階受付でそれぞれ「就労相談希望」とお伝えください。

### 区役所での出張相談のご案内

区役所名	曜日	時間	場所
東区役所	月曜日	10:00～12:00	3F/企画総務課
西区役所	月曜日	14:00～16:00	4F/企画総務課
中区役所	水曜日	10:00～12:00	3F/企画総務課
美原区役所	水曜日	14:00～16:00	4F/企画総務課
南区役所	木曜日	14:00～16:00	3F/企画総務課
北区役所	金曜日	14:00～16:00	2F/企画総務課

### サンスクエア堺での出張相談のご案内

サンスクエア堺1F	火曜日	13:00～16:00	さかいJOBステーション内
-----------	-----	-------------	---------------

